

# 二次感染を予防するために

○ー157の感染源は、それに汚染された食品、水、器物、手指及び患者の糞便です。○ー157は、少量の菌数で感染するので、乳幼児や高齢者が集団生活を行う場合や家族内では二次感染を防止するために注意が必要です。患者、保菌者がいる家庭等においては、二次感染の防止のため、次の事項に留意しましょう。

## 1.手を洗いましょう

- 流水で液体石鹸か泡で出る石鹸を使用し20秒以上手を洗いましょう。

**Q：どんな時に手を洗うの？**

**A：食事の前 乳幼児の調乳前 オムツ交換後 調理・配膳前  
トイレ後**



- 手洗いはペーパータオル又はティッシュで水気をとってください。共用のタオルは絶対に使用しないでください。

## 2.手指の消毒

- 手洗い後十分に手を乾かしてから、速乾性手指消毒剤（アルコール剤）を手に擦り込んでください。

## 3.蛇口のとっ手の清潔

- 患者等の用便後はトイレのとっ手、ドアのノブ、水道の蛇口のとっ手等、患者が触れた可能性のある部分を下記のように作成したハイターをもちいて消毒しましょう
- 特に下痢をしている場合には念入りに拭き取り消毒を行います。噴霧はしないでください。

○**通常の消毒：0.02%**

⇒水2Lに、ハイター原液をペットボトルキャップ2杯（10ml）加える。

○**汚染がひどい場所用：0.1%**

⇒水2Lにハイター原液をペットボトルキャップ8杯（40ml）加える。

## 4.入浴・患者の世話等の注意

- 患者等は浴槽につからず、シャワーだけにしましょう。
- 患者等の世話を行う前後に手指の消毒をし、ゴム手袋を使用する。
- 患者等の便等の汚染が手指、衣類に付着しないように注意する。

## 5.汚物の付いた衣類・寝具リネン類の洗濯

- 汚物の付着したものは、ハイター0.1%液につけおきするか、75℃で1分以上煮沸して消毒する
- 汚物の付着した洗濯物は普通の洗濯物と分けて洗濯し、天日で十分に乾燥させる

## 6.食品を扱う際の注意

患者等がいる家庭では、病気が治るまでの間、野菜を含め食品すべてに十分な加熱（75℃以上で1分以上）を行い、調理した食品を手で触れないように注意しましょう。

**置賜保健所 保健企画課 感染症対策担当  
TEL:0238-22-3002（直通）**

